

# 令和4年度支部事業計画進捗状況 について（KPI関連）

# 目次

## 1. 基盤的保険者機能

- (1) サービス水準の向上
- (2) 効果的なレセプト点検の推進
- (3) 柔道整復施術療養費等における文書照会業務の強化
- (4) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進
- (5) 被扶養者資格の再確認の徹底

3～6  
ページ

## 2. 戦略的保険者機能関係

- (1) i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得の向上
- (1) ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上
- (1) iii) 重症化予防対策の推進
- (1) iv) 健康経営（コラボヘルス）の推進
- (2) ジェネリック医薬品の使用推進
- (3) 外部への意見発信
- (4) 広報の推進

7～10  
ページ

## 3. 組織・運営体制関係

費用対効果を踏まえたコスト削減

11  
ページ

# 1. 基盤的保険者機能関係

## (1) サービス水準の向上

- ・現金給付（傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料）の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- ・お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から支部の課題を見だし、迅速に対応する。

① 【KPI】 サービススタンダードの達成状況を100%とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績 (R4.12月時点)	
	100%	100%	100%
進捗状況 新型コロナウイルス感染症の第7波の影響もあり傷病手当金の申請件数は対前年比約143%（※）と大幅に増加している中、審査体制の効率化・強化に取組み、KPIは100%（R4.12月時点）を維持している。（※令和4年4月から11月までの集計値）			
② 【KPI】 現金給付等の申請に係る郵送化率を96.9%以上とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績 (R4.12月時点)	
	96.9%	97.2%	96.9%
進捗状況 新型コロナウイルス感染症の予防対策の一環として支部窓口職員を常駐していないこともあり、お問合せ等の電話対応時に積極的に郵送での申請を案内している。KPIは97.2%（R4.12月時点）と対前年同月96.7%を上回っている。			

# 1. 基盤的保険者機能関係

## (2)効果的なレセプト点検の推進

- ・内容点検については、レセプト内容点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、研修及び勉強会の更なる強化により、レセプト点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。
- ・社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化等・高度化計画」に基づく支払基金改革の進捗状況及び審査支払新システムの導入効果等を踏まえ、効率的な点検を推進する。

①【KPI】社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率※について対前年度以上とする。 (※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績 (R4.12月時点)	
	前年度以上	0.184%	0.238%
②【KPI】協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績 (R4.12月時点)	
	前年度以上	3,277円	3,345円

### 進捗状況

- ・毎月の点検員との面談においては、再審査結果等をツールとして活用し、査定額の向上に努めた。
- ・支払基金のAI審査に伴い、事前に支払基金高崎事務所を視察し、支払基金の原審査の精度向上に向けた協議を実施した。
- ・支払基金のAI審査の影響に伴い、手術や入院等の高額点数や高額査定事例を中心とした点検を優先させた。
- ・2年毎の診療報酬改定に伴い、厚生局に提供いただいた動画の視聴や本部主催のオンライン研修及び他支部との合同勉強会に出席し、診療報酬改定に備えた。
- ・毎月、点検員同士で勉強会を開催し、事例の共有及びベテラン点検員が講師となって、新人点検員の育成に努めた。
- ・なお、KPI達成の見込みは厳しい状況であり、支払基金の原審査査定率が昨年度と比較して0.041%減少したことが要因として考えられる。

## (3)柔道整復施術療養費等における文書照会業務の強化

- ・柔道整復施術療養費について、多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会や適切な受診の啓発を強化。

【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 の施術の申請の割合について対前年度以下とする。 〔目標〕多部位頻回及び長期受療の申請割合を減少させる	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績 (R4.12月時点)	
	前年度以下	0.97%	1.20%

### 進捗状況

柔道整復施術療養費について、多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)の施術、長期受診(同一部位で3か月を超える施術や、同一施術所で、同一患者に対し負傷と治療を繰り返す「部位ころがし」と呼ばれる施術などについて、加入者に対する文書照会や適切な受診の啓発を実施しており、KPIは0.97%(R4.12月時点)と対前年同月1.24%を下回っている。

# 1. 基盤的保険者機能関係

## (4) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

- ・保険証未回収者（任意継続を含む）に対し、日本年金機構の資格喪失処理後、早期に返納催告（2次）を行う。また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化するとともに、回収率の低い事業所の回収状況を定期的に把握し、事業所等へ資格喪失届（電子申請による届け出の場合を含む）への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を強化。
- ・発生した債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続の実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

①【KPI】日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績 (R5.1月時点)	
	前年度以上	89.97%	87.56%
進捗状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部提供データを活用し、電子申請により喪失届を提出している事業所を中心に保険証早期回収徹底について文書を発出した。</li> <li>・定期広報物を活用し、保険証の早期回収について周知した。</li> <li>・共済組合制度改正により協会けんぽから共済組合に移行される方への早期保険証回収について周知した。</li> <li>・回収率の低い事業所の回収状況を定期的に把握し、早期に保険証を返却するよう事業所に対し電話勧奨を実施した。</li> </ul>			
②【KPI】返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績 (R5.1月時点)	
	前年度以上	50.62%	66.46%
進捗状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づいた文書催告の実施により新規発生債権の早期回収に努めた。</li> <li>・新規調定で1万円以上の債務者に対し、早期の電話催告を実施し、新たな就業先が判明した際には就業先への電話催告を実施した。</li> <li>・保険者間調整による債権回収目標金額を2,500万円以上と定め、積極的に勧奨した結果、約3,000万円の収納を達成する見込みとした。</li> <li>・電話催告が困難な債務者や保険者間調整が可能な債務者に対し、訪問催告を積極的に実施した。</li> <li>・なお、KPI達成については、3月の新規債権発生金額が不透明であることから、大口の債権が発生するか否かで左右される。</li> </ul>			

# 1. 基盤的保険者機能関係

## (5)被扶養者資格の再確認の徹底

- マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。
- 事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。
- 未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。

【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績 (R4.12月時点)	
	93.4%以上	79.60%	89.70%

進捗状況  
県社会保険労務士会に協力依頼、事業所向け広報紙、支部ホームページ、メールマガジンなど各種広報媒体を活用し期限内の提出を呼びかけた。また管内5年金事務所へ未送達事業所の所在地情報を照会し、所在地が判明した事業所へ勧奨文書を送付した。令和4年12月9日時点の未提出事業所へ令和5年1月30日及び31日に本部より勧奨文書を送付（約22,000事業所中約4,500事業所へ本部一括発送）している。KPIは79.6%（R4.12月時点）と対前年同月78.08%を僅かに上回っている。

## 2. 戦略的保険者機能関係

### (1) i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得の向上

- 生活習慣病予防健診の受診率向上、特定健診実施率の向上、事業者健診データ取得率の向上に向けた取組の推進

	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績 (R4.10月時点)	
①【KPI】生活習慣病予防健診受診率を63.7%以上とする。	63.7%	38.0%	58.3%
	160,736	96,003	151,445
	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績 (R4.12月時点)	
②【KPI】事業者健診データ取得率を10.2%以上とする。	10.2%	3.0%	8.8%
	25,650	7,630	22,854
	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績 (R4.12月時点)	
③【KPI】被扶養者の特定健診受診率を30.7%以上とする。	30.7%	17.3%	28.0%
	21,325	12,009	19,179

#### 進捗状況

- ①生活習慣病予防健診受診率向上を図るため健診実施機関新規委託の取り組みを行い1機関増加（53→54）した。また、令和3年度の健診実施件数上位5機関と連携強化により、年度当初、群馬支部と5機関との間で目標値を設定・共有して進捗管理を行った。
- ②事業者健診データ取得数増加を図るため、事業者健診データ作成契約健診機関を増やす取り組みを行い6機関増加（72→78）した。また、群馬労働局等との連携により、事業者健診データ提供の勧奨に努めた。
- ③特定健診については、協会けんぽの特定健診と自治体のがん検診との同時実施、協会主催の集団健診を県内35会場で実施、協力いただいた151の健康宣言事業所を通じた被扶養者に対する特定健診受診勧奨を行い受診率向上に努めた。

## 2. 戦略的保険者機能関係

### (1) ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・特定保健指導の実施向上に向けた取組の推進

	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績 (R4.12月時点)	
①【KPI】被保険者の特定保健指導の実施率を29.4%以上とする。	29.4%	9.2%	12.3%
	11,949	3,721	4,475
②【KPI】被扶養者の特定保健指導の実施率を8.0%以上とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績 (R4.12月時点)	
	8.0%	3.4%	4.2%
	160	69	74

#### 進捗状況

・特定保健指導については、健診同様、第3期特定健康診査等実施計画で各年度の目標値設定されているが、特定保健指導対象者が大幅に増加していること、また、新型コロナウイルス感染拡大により協会けんぽ全体でも事業実施に大きな影響を受けており、目標達成は極めて困難である。

①被保険者の実施率向上のため外部委託の推進として、今年度より新たに3つの健診実施機関と特定保健指導の委託契約を締結、また、民間業者への委託件数を増やすため、委託先を今年度より1事業者増やして3事業者とし実施率向上を図った。その他、群馬支部の管理職等による事業所訪問を行い、特定保健指導の利用勧奨を行った。

②被扶養者の実施率向上のため、協会主催の集団健診時に健診実施機関の専門職による健診当日の実施に協力依頼して実施率向上を図った。

### (1) iii) 重症化予防対策の推進

- ・民間事業者を活用し、未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨の取組の強化を図る。なお、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施。

【KPI】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績 (R4.9月時点)	
	12.4%	10.9%	9.2%

#### 進捗状況

・一次勧奨を本部で実施し、二次勧奨（9月末時点3,499件）を群馬支部で実施した。二次勧奨の際は、電話勧奨のほかに文書勧奨では群馬支部オリジナルリーフレットの活用により、受診率向上を図った。前年同月（10.3%）は上回っている状況。

・10月からLDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施。



## 2. 戦略的保険者機能関係

### (1) iv) 健康経営（コラボヘルス）の推進

- ・「生き生き健康事業所宣言」事業所の拡大
- ・健康宣言事業所へのフォローアップ

【KPI】健康宣言事業所数を1,400事業所以上とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績 (R4.12月時点)	
		1,400	1,292

#### 進捗状況

- ・協業企業（生損保会社）との意見交換会実施。1回目：5/24。2回目：9/6。生損保会社の協力による宣言登録42社（前年度292社）。目標達成は困難な状況。協業企業各社と個別に連携を深める必要がある。
- ・外部委託による電話勧奨2,000件。9/13～9/29実施。【実績】宣言受付30社（1.5%）（前年度43社）。
- ・事業所カルテ送付（2月）。宣言済402社、未宣言1,006社へ送付。
- ・保健師等による宣言事業所への訪問によるフォローアップ103社（2月時点）。
- ・健康経営事例集作成（2月）。17社掲載。
- ・優良事業所表彰3社（12月）。株式会社ボルテックスセイグン、社会福祉法人にしあがつま福祉会、中嶋塗装工事株式会社。

### (2) ジェネリック医薬品の使用推進

- ・医療機関等へのアプローチ：医療機関等へ見える化ツールを活用した情報提供及び使用率が低い医療機関等へは個別にアプローチを行う
- ・加入者へのアプローチ：ジェネリック医薬品軽減額通知書の発行（本部一括：2回/年）及び使用率の低い年代へ個別アプローチを行う

【KPI】ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で対前年度以上とする。 ※医科、DPC、歯科、調剤	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績 (R4.10月時点)	
		前年度以上	82.0%

#### 進捗状況

- ・医療機関訪問（1件）。
- ・ジェネリック医薬品軽減額通知書の発行。1回目：8/24発送33,928件。2回目：2/22発送26,704件。
- ・デジタルサイネージ放映（10/31～12/4）。医療機関・調剤薬局36か所、ショッピングモール3か所で放映。
- ・JR及びバスでのポスター掲示（2月～3月）。

## 2. 戦略的保険者機能関係

### (3)外部への意見発信

- ・地域医療構想調整会議や医療審議会等への参画及び意見発信
- ・保険者協議会や国民健康保険運営協議会における意見発信

【KPI】 効果的・効率的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を行う。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績 (R4.12月時点)	
		実施	実施

進捗状況

- ・群馬県保健医療計画会議：6月書面開催、8/30開催
- ・地域保健医療対策協議会：利根沼田（6/20）、渋川（7/11）、多野藤岡（7/12）、前橋（7/20）、高崎安中（7/25）

### (4)広報の推進

- ・地域の実情、時節柄、広報対象者、統一感等を意識して伝わりやすく印象に残りやすい広報を行うとともに、アンケート等を活用して広報の効果検証及び改善を行うことにより、加入者・事業主の認知度及び理解度向上を図る。
- ・健康保険委員の委嘱拡大に取り組むとともに、研修会や広報誌等を通じた情報提供により健康保険委員活動の活性化を図る。

【KPI】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を53.0%以上とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績 (R4.12月時点)	
		53.0%	53.2%

進捗状況

- ・健康保険委員の文書勧奨3,724件、1社1名登録していただけるような文書内容にするなど表現を工夫（4月～11月）。【実績】健保委員登録701件（18.8%）。
- ・健康保険委員研修会開催。1回目：8/23、8/24WEB開催。参加申込412名。（研修内容）申請書記入の注意点  
2回目：2/9、2/10WEB開催。参加申込417名。（研修内容）新申請書記入の注意点、更なる保健事業の充実
- ・健康保険委員表彰（11/18）。厚生労働大臣表彰1名、理事長表彰3名、支部長表彰19名。
- ・WEB広報（2/13～2/28）。Youtube、Yahoo、Facebook、Instagram、LINE等で動画配信。
- ・広報に関するWEBアンケート（2/21～3/13）。

### 3. 組織・運営体制関係

#### 費用対効果を踏まえたコスト削減

- ・調達における競争性を高めるため、多くの業者が参加しやすい環境を整備

【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について20%以下とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績 (R4.12月時点)	
		20%	15.4%

進捗状況

- ・業者へ入札参加への声掛け、公告期間や納期までの期間の十分な確保、参考見積書の複数者からの取得、簡潔で平易な仕様書への見直し等の取り組みを実施。
- ・一者応札案件については、不参加事業所へのヒアリング実施。